

第2次甲賀市総合計画（第2期基本計画）

パブリック・コメント実施結果について

実施期間 令和3年1月1日～31日
 意見提出者 2名
 意見内容 11項目

番号	ページ (意見照会時)	計画(案)の 該当箇所	いただいたご意見	ページ (修正後)	修正の 有無	ご意見に対する考え方
1	全体	全体	地域のことを自分たちの頭で考えることが地方自治の発展に不可欠であるにもかかわらず、全体として政府の文章から丸ごと借りてきている面が強いことは問題です。	-	無	第2次甲賀市総合計画は、審議会や議会等の意見を基本としながら、国、県の政策等の方向性を勘案してまとめたものです。国、県の政策と一定の整合を図ることは、円滑な制度運用や財政的支援を得るうえで必要であることをご理解いただきますようお願いいたします。
2	全体	全体	パブコメをする人は少ない。総合計画は重要であり、広く市民との話し合いの場を積極的に設けるべき。	-	無	第1期基本計画と同様、多くの市民参加により対話を重ねながら、計画を策定することが本意でありましたが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、対面による意見交換などを控えたなかでの策定となりました。このことから、市民意識調査や審議会、各種団体とのオンラインによる意見交換会、市民の皆さまの代表である議会との度重なる議論を経て、可能な限りご意見を反映してきたところです。パブリック・コメントを経た今回の計画策定で4年間の施策を不変的なものとするのではなく、先行きが不透明なアフターコロナにおける社会情勢の変化にも柔軟に対応することが必要です。今後とも感染状況を踏まえた意見交換会など、幅広い市民参加を得ながら、計画の柔軟な見直しも視野に入れてまいります。
3	29ページ	全体	カタカナが多い。誰に向けての文書なのか疑問を持つ。一般市民向けなら、その一般市民が分かるように書くべき。例えば、スマートシティ、スマート自治体、	-	有	カタカナ用語については、できるだけわかりやすい文言に見直すとともに、国、県や他計画などで明確に位置づけられているものは、注釈等により説明します。

			Society5.0などは注釈なしで書いている。シビックプライド、オプトアウトなども書いた人は分かったつもりになっているかもしれないが、その意味はあいまいであり、どれだけ理解しているか疑問。また一般市民には不明なこと。カタカナで庶民をたぶらかすといわれても仕方がない。「市民目線」とは到底言えない。			
4	29ページ	2. 行政経営の方針 (2) 分野横断の基本的姿勢 ①市民の力を活かすイ	自治振興会や市民活動団体の取り組み支援が、「多様な市民自治への分権」(29頁)と書いているが、これは行政がやるべきことの市民への押し付け、肩代わりという批判の声が強いことを知っているのか。市民参加は行政の決定への参加、議会審議への市民の直接参加こそ必要。このことに触れていない。	-	無	「多様な市民自治への分権」とは、各地域の実状にあった行政サービスの提供や、地域住民が主体となって自治組織を運営し、行政と連携しながら「地域でできることは地域で取り組む」共助の考え方に基づくものです。市民の生命と財産を守るという、行政の根幹的な役割を果たしたうえで、政策形成過程における市民参加を促進するため、積極的な情報公開や広聴機会の拡充に努めてまいります。
5	29ページ 33ページ	2. 行政経営の方針 (2) 分野横断の基本的姿勢 ①市民の力を活かすア 5. 3つのテーマ 3つのテーマ 地域経済	アウトソーシングを一層進めると書いているが(29頁)、自治体自身が直接担うことが大切。「インソーシング」(カタカナですみません)が逆に今求められている。また、アウトソーシングは、経済的な地域循環(33頁)に逆行している。例えば窓口業務の民間委託先は東京資本であり、お金が東京に持っていかれるだけ。また、窓口の民間委託をしたが、その総括はされているのか。総括しているなら、その公表が必要であり、その総括は行政側だけでなく、市民を交えて行うことが不可欠。それこそが市民参加。	-	無	「行政にできることには限界がある」との理念のもと、市民、地域コミュニティ、市民活動団体、民間事業者などの多くの方にご協力いただくのが「オール甲賀」の取り組みです。職員の政策形成能力の向上に努めるとともに、民間企業に担える事務や専門的知見は行政内部の人的資源に限るのではなく、外部人材を活かす公民連携の方向性を示したものです。一方で域内経済の好循環を図るうえで、市民や市内事業者への委託は重要な視点であると考えており、ご意見を踏まえ、今後の市政運営のなかで検討してまいります。窓口の民間委託については現在2年目となっていますが、一定期間経過後に、オープンな場で費用対効果などの検証をしてまいります。
6	35ページ以降	6. 分野別の施策	福祉や人を育て、人をつくる、地域共生社会など課題の認識はされているが、36頁以下の具体的施策では、ほとんど抽象的に	-	無	基本計画における施策は、4年間の施策の方向性を定めたものであり、具体的な事務事業や予算については、実施計画で定めて

			書いているだけで、具体的施策が書かれていない。また、政府文書そのまま。これも地域の実情を分析したのち、自分の頭で考えていないことの現れ。			まいります。
7	43ページ	8 地域福祉 ②障がい福祉の充実	障がい者基本計画に災害時の避難施設名称を記入すべきではないか。	-	無	障がい者基本計画は、障がい者施策を総合的かつ計画的に推進するための計画であり、避難施設の名称等については「甲賀市地域防災計画」で定めてまいります。
8	43ページ	8 地域福祉 ②障がい福祉の充実	障がい者の就労の専門家(就労コーディネーター)を置くべきではないか。	-	無	障がい者の就労支援については、市から甲賀地域働き暮らし・応援センターへ業務委託したうえで、就労支援ワーカー等との連携による就労コーディネートを進めています。今後とも本センターとともに、障がい者の就労支援に取り組みます。
9	45ページ	10 住まい・生活 ①良質な住宅資産の形成と活用	空き家対策条例を制定し、空き家を活用すべき。	-	無	「甲賀市空家等の活用、適正管理に関する条例」を平成29年4月から施行し、これまで予防、活用、除却の3本柱で進めてきました。今後は「活用」の取組をさらに積極的に進めます。
10	48ページ	13 商工観光 ④観光資源の活用と観光客の誘致	忍者リアル館をオープンしたが、本当に忍者のまちといえるだろうか。コロナ禍で、公共施設の利用者は減少するのではないか。	-	無	観光インフォメーションセンター「甲賀流リアル忍者館」への来客は、コロナ禍の影響で減少していますが、アフターコロナを見据えたうえで、忍者を核とした周遊型観光の取組をさらに進めてまいります。
11	55ページ	20 新型コロナウイルス感染症 ①市民の生命、健康、安全の確保	新たな感染症対策(55頁)では、課題では「県との連携によるPCR検査の充実が必要」と書いているが、具体的な施策では何もない。「一人一人が十分注意しましょう」では収まらないことが分かっているはずなのに、踏み込めていない。	-	無	基本計画における施策は、4年間の施策の方向性を定めたものであり、具体的な事務事業や予算については、実施計画で定めてまいります。